令和5年1月改定

自動車事故により死傷してしまった場合、
お客さま自身とご家族、乗車中の方を守る

東北自動車共済の 人身傷害共済②

人身傷害共済 何となく入っていませんか。共済金額はいくらに設定するのが正解なのでしょうか？
本当に必要な共済金額は、ご年齢やご家族構成、生命保険の有無などにより人様々です。

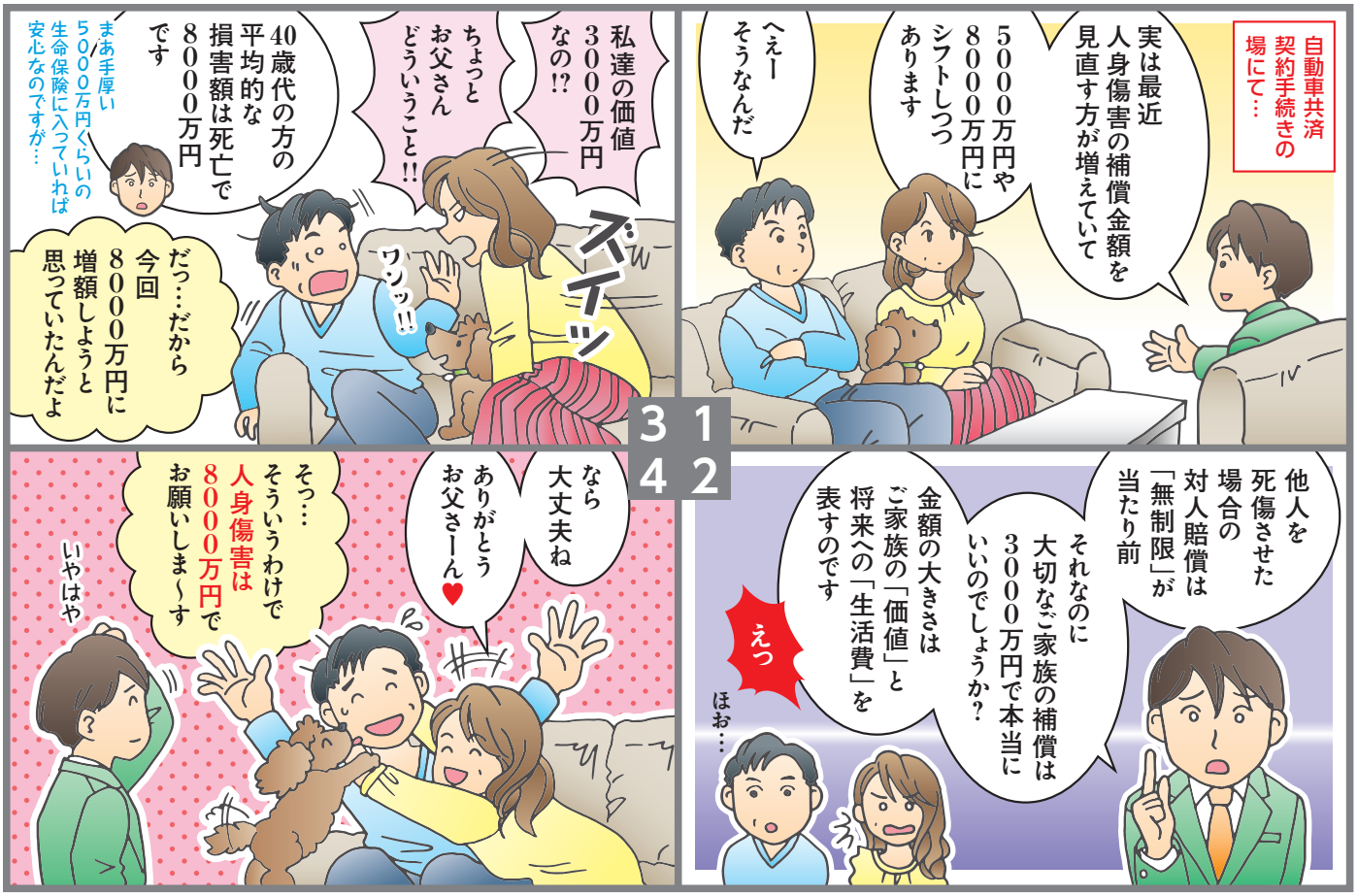

Q1. 自動車事故によるケガ（傷害・死亡・後遺障害）は、自賠責共済があれば補償されませんか？

A1. 自賠責共済は、相手をケガ（傷害・死亡・後遺障害）させた場合の補償（実損払）です。自動車共済の「対人賠償」は、その上乗せ補償になります。自分のケガ（傷害・死亡・後遺障害）は、自動車共済の「人身傷害」で補償（実損払）されます。

区分	補償金額	相手の補償（傷害・死亡・後遺障害）			自分の補償（傷害・死亡・後遺障害）		
		傷害	死亡	後遺障害	傷害	死亡	後遺障害
自動車共済	(万円) 無制限	対人賠償 （自賠責共済の上乗せ補償）			人身傷害		
自賠責共済	4,000	120万円限度	3000万円限度	4000万円限度			
	3,000						
	120						

Q2. いくらの共済金額が選ばれていますか？

A2. 東北自動車共済では、3,000万円を選ばれるご契約者様が約6割で最も多く、これは他の保険会社とほぼ同じ割合ですが、
① 人身傷害共済を付帯されていない方の割合が多く、
② 5,000万円以上を付帯されている方の割合が少ない
ことが特徴的です。
ご自身に合った共済金額の設定が大切です。

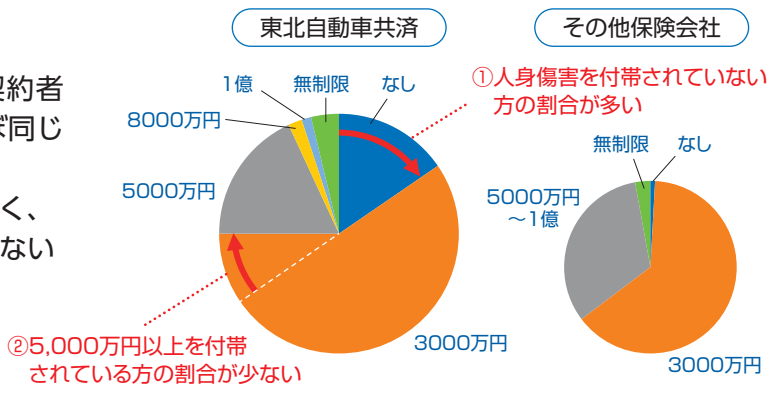

Q3. 人身傷害の共済金額はいくらに設定したらいいですか？

A3. 被共済者の年齢・家族構成、年収などによって、死亡されたり重度後遺障害を被った場合の損害額（必要な共済金額）は異なります。生命保険に加入している場合は生命保険からも保険金が支払われる可能性を考慮して設定しましょう。

平均的な損害額の目安（死亡／重度後遺障害の場合）

	40歳（夫婦＋扶養家族2名以上）	60歳（夫婦）
世帯主年齢（家族構成）	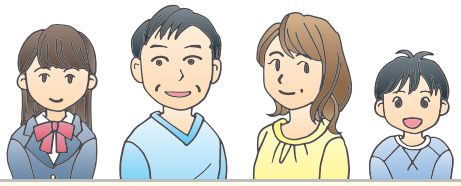	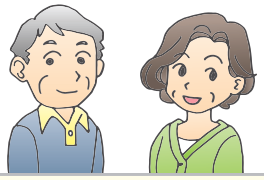
平均的な損害額	8,000万円／1億3,000万円	5,000万円／8,500万円

年収500万円を想定した損害額で東北自動車共済の基準に基づいて計算した損害額の一例です。

	その理由
8,000万円を選ばれる方	○結婚されている方 ○万一のとき、家族や子供に出来るだけ多くのお金を残したい方 ○生命保険に入っていない方 ○家族以外の他人を乗せて運転することが多い方
5,000万円を選ばれる方	○結婚されている方 ○万一のとき、家族や子供に出来るだけ多くのお金を残したい方 ○医療保険など入院補償中心に生命保険に入っている方 ○家族以外の他人を乗せて運転されない方
3,000万円を選ばれる方	○独身の方 ○お車をあまり運転しない（年間走行距離平均3,000km以下）方 ○手厚い生命保険（死亡保険5,000万円以上）に入っている方 ○必要最低限の補償、あるいは標準的な補償でいい方

Q4. 人身傷害の共済金額は3,000万円では不安なので、1億円か無制限にしたいけれど、掛金差額が心配です。

A4. すでに人身傷害3,000万円であれば、共済金額を1億円や無制限に増額しても掛金差額はごくわずかです。

【人身傷害の補償金額と共済掛金の試算例】
スズキ・ハスラー（MR31S・自家用軽四輪乗用車）　人傷車外事故特約あり
35歳以上補償、本人・配偶者限定、20等級（63%割引）、エコカー割引あり、新車割引あり　の場合

人身傷害補償金額	3,000万円	5,000万円	8,000万円	1億円	無制限
年間共済掛金	1,670円	1,880円	2,030円	2,130円	2,460円
掛金差額	0円	+210円	+360円	+460円	+790円

Q5. 人身傷害に入っていて本当に良かったと思える事故例はありますか？

A5. 下記の様な事故例があげられます。

相手方との交渉が不安な事故	相手方が無共済・無保険車両の事故
ご自身の過失割合が多く重症を負った場合で、損害額の自己負担が大きくなるときでも、相手方と交渉することなく、当組合が損害額を全額、相手方からの賠償に先行してお支払いします。	他のお車との事故により死亡された場合や後遺障害が生じた場合で、相手方から十分な補償を受けられないときでも、1名について2億円（共済金額が無制限の場合は無制限）を限度に共済金をお支払いします。

損害保険料率算出機構
「2020年自動車保険の概況」

無共済・無保険車両の割合		
1	福島県	12.1%
2	岩手県	11.4%
3	秋田県	10.6%
4	青森県	10.3%
5	宮城県	10.1%
6	山形県	9.4%

このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容については、代理所または東北自動車共済協同組合にお問い合わせください。

えがお・つなぐ TAM
東北自動車共済協同組合
TOHOKU AUTOMOBILE MUTUAL AID ASSOCIATION

〒980-0011　仙台市青葉区上杉一丁目9番15号
TEL：022-264-1188　FAX：022-264-1166
ホームページ：https://www.tohokujikyo.jp/

●お問い合わせは（代理所）

（TJK（業）01 2022.10）-08